

社会福祉法人西宮市社会福祉協議会 行動計画

社会福祉法人西宮市社会福祉協議会は、仕事と子育てを両立させることができ、職員が働きやすい雇用環境の整備を行うことで、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和1年9月1日から令和8年3月31日

2. 本会の課題

○採用における女性割合は高く、女性の就業継続も進んでいるが、管理職に占める女性割合が低い。

○産前産後休業や育児休業の取得も進んでいるが、組織全体に育児に関する制度などの周知が図られていない。

3. 目標

(1) 部署ごとの年次有給休暇取得促進を図り、取得率を30%以上にする。

<取組>

- 令和1年9月～ 部署ごとに年次有給休暇取得の管理を徹底する
- 令和2年4月～ 組織全体の取得状況を把握し、管理方法や取得方法について検証・改善を図る

(2) 管理職（課長以上）に占める女性割合30%以上を維持する。

<取組>

- 令和1年9月～ 仕事の効率や成果に応じた公正な評価を実施する

(3) 妊娠中や出産後の女性労働者の健康を確保するとともに、育児に関する制度の周知や情報提供を行う。

<取組>

- 令和1年9月～ 相談窓口担当者を選定
管理職を対象とした研修会を実施
- 令和2年4月～ 妊娠や出産後に活用できる制度について、パンフレット等を作成し、職員に周知

(4) 男性職員の育児休業の取得率を上げる。

<取組>

- 令和1年9月～ 男性職員の育児休業取得に関するリーフレット等を作成し、職員に周知

女性の活躍の現状に関する情報公開

○係長・課長・事務局長に占める女性労働者の割合（2019（平成31）年度）

（単位：人）

| | 係長 | 課長 | 事務局長 | 計 |
|---------|-----|-----|------|-----|
| 男性 | 12 | 5 | 1 | 18 |
| 女性 | 9 | 3 | 0 | 12 |
| 計 | 21 | 8 | 1 | 30 |
| 女性割合（%） | 43% | 38% | 0% | 40% |